

行政書士による「終活セミナー」 及び「無料相談会」



日本行政書士会連合会公式
キャラクターユキマサくん

～10月は日本行政書士会連合会が定める行政書士制度広報月間です～

この度、京都市では、京都府行政書士会との共催により、人生の最後を迎えるための準備、いわゆる「終活」について、専門的な手続などを分かりやすく解説する「終活セミナー」を次のとおり開催します。

また、相続や遺言の手続など、日々の暮らしの中でお困りの様々なことについて、行政書士が丁寧にお答えする無料相談会も併せて開催します。多くの皆様の御参加をお待ちしております。

令和5年10月25日（水）

1. 終活セミナー

『おひとりの終いかた～遺言・任意後見契約・死後事務委任契約～』

時間 午後1時～午後2時40分（受付・開場：午後0時30分～）

講師 京都府行政書士会所属行政書士 みうら とうはち 三浦 東八 氏

定員 先着50名 **受講料** 無料

申込期間 令和5年10月2日（月）～令和5年10月23日（月）

※ 申込方法は、裏面を御覧ください。



2. 無料相談会

※ 相談時間は、1組当たり30分程度

相談時間 ※対面による相談と電話による相談がございます。

午前10時～正午、午後1時～午後5時
（相談受付：午前9時30分～正午、午後1時～午後4時）

費用 無料

申込方法 ※相談会の事前申込みは不要です。

対面による相談 当日受付（先着順）

電話による相談 相談時間内にお電話ください。電話：075-692-3915

※お電話は、回線の状況により混み合う場合があります。

◆会場 京都府行政書士会館

〒601-8034 京都市南区東九条南河辺町 85 番地3(烏丸十条西入南側)
(地下鉄「十条駅」下車徒歩約1分又は市バス「地下鉄十条駅前」下車徒歩 1分)
※ご来場の際は、公共交通機関を御利用ください。



※ 消費生活総合センターではありませんので、御注意ください

◆**申込方法** 参加希望者は、氏名及び電話番号を以下の申込先まで御連絡ください。

申込先 **京都市消費生活総合センター**

FAX 075-366-2259 ※お掛け間違いに御注意ください。

ホームページ 送信フォームを御利用ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000273563.html>



こちらから
アクセス
できます！

※ 先着 50 名となっていますので、定員に達した場合、申込みをお断りすることがあります。

～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～

宛先：京都市消費生活総合センター（問合せ先：075-366-2250）

FAX：075-366-2259

* 本用紙に必要項目を記入後、FAXしてください。

行政書士による「終活セミナー」

FAX用申込用紙

次のとおり「行政書士による『終活セミナー』」を申し込みます。

参加者氏名	ふりがな
電話番号 (連絡先)	

* 本用紙に記入いただいた個人情報は、行政書士による「終活セミナー」に関する以外に使用することはありません。



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



京都市消費生活総合センター
令和 5 年 9 月 発行
京都市印刷物第054520号